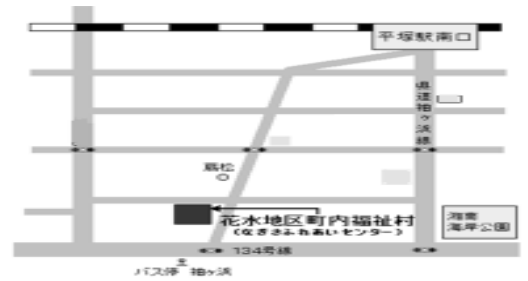


# 花水福祉村だより

発行日：平成27年3月

第28号

発行元：花水地区町内福祉村運営協議会



## ◇2015年介護保険改正の内容と地域の関わり◇

1月14日、中央公民館で開催された「介護保険制度改正ここがポイント」をテーマにした地域福祉フォーラムについてお伝えします。

厚労省による行政説明「新地域支援事業について」と、さわやか福祉財団による講演「新地域支援事業をどう受けるか」でした。

### ★何故、改正が必要なのか？

今回の改正は介護保険始まって以来の改正です。主な理由は、現状のままではいくと介護保険制度が成り立たなくなるためです。

現在40歳以上が支払っている介護保険料は月額約4,972円(全国平均)ですが、2025年度以降75歳以上の人が増加することで保険料が約8,200円なることが予想されます。この額は当初の限界値5,000円を超え、保険料支払いが厳しくなるため、今回の改正になったとのことでした。

### ★現行の介護保険制度の仕組みを知ろう

現在の制度では①要介護者に対する介護給付②要支援者に対する予防給付、③地域支援事業が大きな柱になっています。

地域支援事業とは地域の高齢者すべてを対象に必要とされているサービスを提供するもので、「介護予防事業」「包括的支援事業」とも言われます。

### ★主な変更点は次の4点です。

#### ①全国一律だった予防給付が、地域支援事業に移行し、多様化します。

要支援を対象とする予防給付のうち「訪問介護」と「通所介護」は市町村が取り組む「地域支援事業」に移行することになりました。

これまでは全国一律のサービスでしたが、市町村に移行することで、サービス内容や利用料に差がでる可能性があります。しかし、ボランティアやNPOにも頼めることから、今までにないサービスの提供が期待されています。

#### ②特別養護老人ホームの新規入居者を、原則介護度3以上に限定します。

#### ③低所得者の保険料軽減を拡充します。

#### ④一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げます。

### ★地域支援事業とは？

改正前は介護事業者による訪問介護や通所介護が主でしたが、改正後は既存のサービスに加えて、NPOや民間企業、ボランティアなど地域の多様な団体も高齢者を支援することになります。

また、高齢者も支援される側だけでなく、支援する側になる可能性もあります。これは、利用者でも担い手でもあるというお互いさまの支えあいにつながりますね。

地域住民が中心になって、支え合いのサービスを構築していくことが、今回の改正のツボのようです。



## ★目指す地域の姿とは…

地域支援事業の担い手は地域住民すべてです。その中には、自治会などの地縁組織をはじめ、テーマ型の活動を行っている NPO 等々あらゆる組織が含まれます。

そして地域には次のような要素が重要といわれています。

- ①誰もがいつでも気軽に集まれる場所があり、日常的な助け合いが行われている。
- ②地縁組織が、幅広く随時対応の助け合いを行っている。
- ③NPO 等が、地縁組織では出来ないテーマ型（家事援助、移動、配食など）の助け合いを行っている。
- ④地縁組織と NPO 等が、ネットワークを組み必要なサービスを提供している。

私たちの花水地区でも様々な集いの場がすでに提供されていますが、③のような団体とネットワークを組むという視点は今までになかったのではないのでしょうか。

これからの高齢社会に対応していくためには、より多くの場や機会が必要になってきます。福祉村でもいくつかのサロンを展開し、地域の皆さんの交流の場を提供していますが、この介護保険の改正を見据えて、しっかりとした中長期計画を立てる必要を実感しました。



ミニデイサロンでの楽しい会食風景…

## ★地域の未来を見つめよう

自分たちの地域が現在抱える課題を洗い出し、5年、10年先の人口構造も見据えながら課題を解決に向けて、地域住民がアイデアを出し合うことが、住みよいまちづくりにつながっていくそうです。

私たちの地区でも、子ども会が減ることで子供たちの交流の場が減りつつあり、孤立化している高齢者や、ゴミ出しに困っている人がいる等々、たくさんの課題を抱えています。

今回の改正内容にあるように、高齢者も支援側にまわっていただき、多世代で地域課題の解決に向けて頑張っていく事は、高齢者にとっても何よりも素晴らしい介護予防につながるのではないのでしょうか。



小学生への夏休み囲碁指導、みんな真剣！

今後、地域での新しい支援の仕組みが必要になってきますが、今までにある組織と新しい組織が信頼関係を結び、お互いの活動を認めあう姿勢が大切であり、その先に目指す地域の姿が見えてくるということを、今回のフォーラムで学ぶことができました。

(文責：広報担当・林田)

### ★介護保険改正についての問い合わせ先★

平塚市役所 福祉総務課

☎ 0 4 6 3 - 2 1 - 9 8 4 8 (直通)

# ★★★福祉村の楽しいサロンを紹介します★★★

※ミニデイサロン以外は、申し込み不要です。開催場所の都合で変更があることもあります。

参加される方は、念のため福祉村事務所（☎21-3401）にてご確認ください。

## ♪音楽サークル♪

日時：毎月第1木曜日 13:30～15:30

場所：南部福祉会館地下ボランティアルーム

ウクレレ、ギターを中心に楽器を持ち寄って教えてもらったり、演奏を楽しんでいます。



## ○●囲碁サロン●○

日時：毎月第1・第3土曜 13:30～15:30

場所：南部福祉会館1階会議室

初心者でも誰でも気軽に囲碁を学んだり楽しんだりできます。小学生、女性大歓迎



## ☕男のサロン☕

日時：毎月第4土曜 13:30～16:00

場所：南部福祉会館地下ボランティアルーム

地域の男性が情報交換したりおしゃべりできる「ノンアルコール」のサロンです。

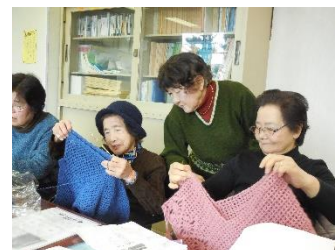


## ◇◆編み物サロン◆◇

日時：毎月第4木曜 10:00～12:00

場所：花水公民館1階会議室

各自、好きな材料で好きな編み物に挑戦しています。指導役に相談もできます。



## ||ミニデイサロン||

日時：毎月第3月曜 11:00～14:00

場所：花水公民館1階会議室

申し込み：毎月第2月曜 10時から（祝日の場合は翌日）本人が電話または直接

地域にお住いの75歳以上の方が軽食やおしゃべりを楽しむことのできるサロンです。



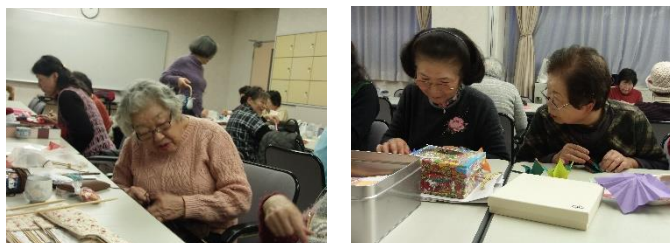
## ▽▲わらべの会▲▽

日時：毎月第2木曜 13:00～15:00

場所：南部福祉会館地下ボランティアルーム

※毎月第4火曜 10時から折り紙サロンやっています。

折り紙、編み物、手芸、脳トレなど各々が好きなことに挑戦できる楽しい場所です。



# 花水小学校との交流

## ・昔遊び交流

今年で8回目となる、花水小学校1年生との「昔遊び交流」が1月21日に行われました。ボランティアとして約50名（うち福祉村関係者23名）が参加してくださいました。あいにく、1クラス学級閉鎖とのことで約140名の1年生と楽しく交流できました。

小学生とは「ぶんぶんコマ」「はないちもんめ」「めんこ」「ゴム飛び」「あやとり」「羽子板」「けん玉」「お手玉」「糸電話」「竹取物語（竹の棒つかみ）」「紙飛行機」などの昔遊びで、参加ボランティアの皆さんも童心にかえて楽しんでいました。

準備段階から地域の方々の協力をいただきました。参加した皆さんは、最後に小学生からご褒美のレイをかけてもらい、学校のご厚意で給食を共にさせていただきました。

参加いただいた地域の皆さんに感謝するとともに、交流の場を作っていただき、準備いただいた花水小学校の先生方にも感謝いたします。また、かわいい笑顔で迎えてくださった小学1年のみなさん、本当にありがとうございました。



## ・折り紙指導

2月18日・19日・25日・26日、1年生と2年生を対象に福祉村ボランティア4名が折り紙の指導をしました。

この折り紙指導も小学校からの依頼でスタートしたものです。特に、2年生に指導する折り紙は卒業式に会場を飾るものということで、指導ボランティアも早くから研究を繰り返し、とても素敵な花飾りになりました。



花水地区町内福祉村（月・火・木・金曜日10時～15時開村）

電話/FAX 0463-21-3401 e-mail [hana-fkm@mb.scn-net.ne.jp](mailto:hana-fkm@mb.scn-net.ne.jp)

※福祉村ブログのご案内※

湘南ケーブルネット・easy my web 内で「花水福祉村だより」を立ち上げています。  
画像にて福祉村の最新情報をご覧ください